

■ デジタル行政推進法の改正法案が成立

政府は、デジタル行政推進法の改正によって、行政のデジタル化を加速するためにガバメントクラウドの導入を進めている。自治体や省庁のシステムを統一的なクラウド基盤に移行することで、コスト削減や業務の効率化を図り、国民向けサービスの向上を目指す。

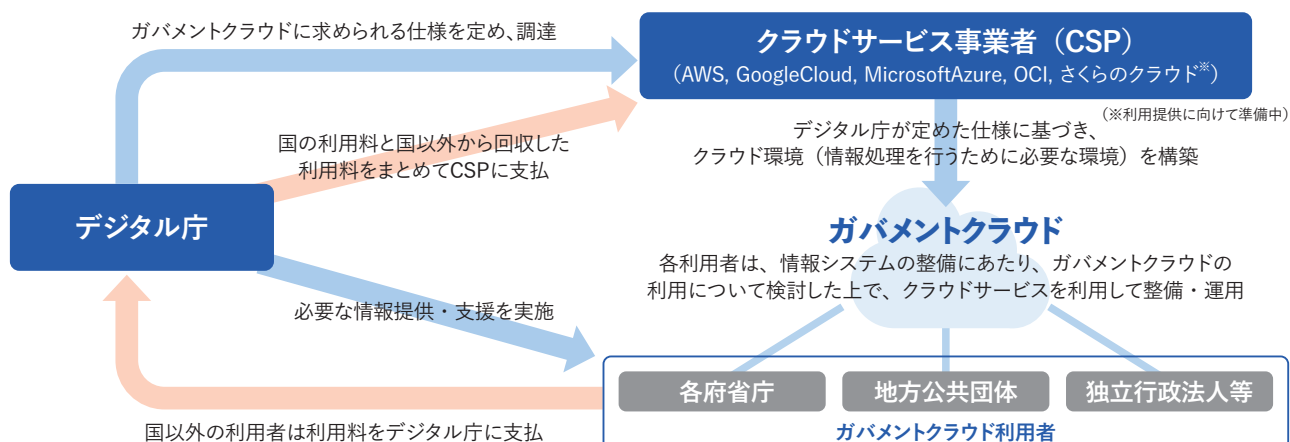
2024年12月、デジタル庁が提出した、ガバメントクラウドの制度整備に向けたデジタル行政推進法の改正法案が成立した。法案では、国の行政機関が公共情報システムを整備する際には、ガバメントクラウドの利用を検討しなければならない。自治体や各府省庁の所管法人にも、利用の検討を努力義務とする。また国は、利用検討の支援のため、情報提供や技術支援等の必要な措置を実

施する義務を負う。

現在、ガバメントクラウドとしてAmazon Web Services (AWS)、Google Cloud、Microsoft Azure、Oracle Cloud Infrastructure、さくらのクラウド（条件付き）の5つのサービスがある。

具体的な規定内容には、①国によるクラウドサービスの共同利用促進、②国の行政機関に対するガバメントクラウド利用の検討義務と自治体や独立行政法人などに対する利用検討の努力義務、③自治体などとクラウドサービス事業者（CSP）の契約形態に関する仕組み、の3つがある。契約の際、デジタル庁が自治体とCSPの間に入り、利用料の保管・支払いを行い、自治体はデジタル庁経由でCSPの請求額を支払うという仕組みとなる。

（図表1）情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律の一部を改正する法律案の概要



FUJITSU

未来はいつも、
誰かの思いからはじまる。

世界に、未来への確信を届けたい。
社会課題を解決する「Fujitsu Uvance」から。

Fujitsu Uvanceの取り組みについてはコチラ



Fujitsu
Uvance